

新型コロナウイルスワクチン

令和5年春開始接種が始まります

市では、国の方針により、新型コロナウイルス感染症の重症化予防として、5月8日から「令和5年春開始接種」を始めます。接種場所や予約方法などが決まり次第、市ホームページや広報なりたでお知らせします。

接種対象者と使用するワクチン

接種対象者＝前回の接種から3カ月以上が経過し、次のいずれかに当てはまる人

- 65歳以上の人
- 18～64歳で、次の疾患があり通院・入院をしている人
 - ・慢性の心臓病(高血圧を含む)・肝臓病(肝硬変など)・腎臓病・呼吸器の病気
 - ・免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、または免疫の機能を抑制する治療を受けている
 - ・免疫の異常に伴う神経疾患または神経筋疾患
 - ・神経疾患または神経筋疾患を原因とする身体機能の低下
 - ・染色体異常
 - ・血液疾患(鉄欠乏性貧血を除く)
 - ・インスリンや飲み薬で治療中、または合併症を引き起こしている糖尿病
 - ・睡眠時無呼吸症候群
 - ・重度の精神疾患または知的障がい
- 5～17歳で、次の疾患があり通院・入院をしている人
 - ・慢性の心臓・肝臓・腎臓・呼吸器の病気

- ・免疫の機能が低下する病気、または免疫の機能を抑制する治療を受けている
 - ・免疫の異常に伴う神経疾患または神経筋疾患
 - ・神経疾患または神経筋疾患を原因とする身体機能の低下
 - ・染色体異常
 - ・血液疾患
 - ・糖尿病・代謝性疾患
 - ・悪性腫瘍
 - ・関節リウマチ・^{こうげん}膠原病
 - ・内分泌疾患
 - ・消化器疾患
 - ・そのほかの小児領域の疾患(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所・長期入院児、摂食障害)
 - 重症化リスクが高いと医師が認める人
 - 18～64歳で、BMI30以上の肥満の人
 - 医療従事者など
- 使用するワクチン**＝ファイザー社製またはモデルナ社製のオミクロン株対応ワクチン

4月末から接種券を順次発送します

65歳以上の人

申請は不要です。予約が込み合わないよう、4月末から接種券を順次発送します。

12～64歳で基礎疾患などがある人・医療従事者など

原則として申請が必要です。申請方法は決まり次第、市ホームページや広報なりたでお知らせします。

ただし、次に当てはまる人の申請は不要です。4月末か

ら接種券を順次発送します。

- これまでの接種の際、基礎疾患があることを申告して優先接種を受けた人
- 身体障害者手帳(心臓・呼吸器・腎臓・肝臓・免疫機能)・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人、自立支援医療(精神通院医療)を利用している人

12～64歳で希望する人の接種は5月7日まで

昨年9月から進めてきた、12～64歳で希望する人の「令和4年秋開始接種」は5月7日(日)で終了します。「令和5年春開始接種」の対象にならない12～64歳の人が次に接種できる

のは9月以降となりますので、希望する人は早めの接種を検討してください。

※くわしくは成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-11-5828)へ。

*4月7日時点の情報です